平成 28 年３月 25 日

各　　位

会 社 名　　株式会社オウチーノ
代表者名　　代表取締役社長兼 CEO　　井端　純一
（コード番号：6084　東証マザーズ）
問合せ先　　執行役員 CFO　　村田　吉隆
（TEL. 03-5402-6887）

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は金融商品取引法第 24 条の４の４第１項に基づき、本日、関東財務局に提出します平成 27 年 12 月期（以下「当事業年度」という）の内部統制報告書に、開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載致しましたので、下記の通りお知らせ致します。

記

１．開示すべき重要な不備の内容

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

当社グループは、平成 27 年 12 月期決算監査において、監査法人からの指摘により当社の連結子会社である株式会社スペースマゼランの不動産販売取引の一部について、業務委託先による不適切な業務処理が判明しました。内容を精査した結果、実際には完成及び引渡が未了であった不動産１件について、業務委託先の虚偽の報告に基づいて売上計上されたため、当該売上の修正に至りました。

当社グループには、当期より開始した不動産取引について知見、経験を備えた人材が不足しておりました。そのため不動産販売にかかる業務プロセスにおいて、不動産取引の実務を十分に理解し完成及び引渡の根拠をより詳細に確認することにより業務委託先の不適切な業務処理を防ぐ当社グループの統制に不備があったと認識しております。

２．連結会計年度末日までに是正されなかった理由

当該開示すべき重要な不備を当連結会計年度末日までに是正できなかった理由は、監査法人からの指摘や当社グループによる上記事実の特定が当該連結会計年度末日以降となったためであります。

３．開示すべき重要な不備の是正方針

当社グループは、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備を是正するため、翌連結会計年度におきましては、不動産取引について知見、経験を備えた管理責任者、実務担当者の人材補強を予定しております。そしてその知見、経験に基づき不動産販売にかかる業務プロセスについて統制上の要点を識別して財務報告に係る内部統制の不備の改善を図ります。

４．連結財務諸表等に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、連結財務諸表等に反映しております。

５．財務諸表の監査報告書における監査意見

無限定適正意見であります。

以上